



丸紅がアルテリア・ネットワークス<4423>株式の大量保有報告書を提出



アルテリア・ネットワークス<4423>について、丸紅が12月12日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「取引関係強化の為」によるもの。

報告書によると、丸紅のアルテリア・ネットワークス株式保有比率は、50.00%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年12月12日。